

一 本日の議事日程は次のとおりである。

- 日野集十六 議案第二十二号 昭和三十八年度福生市下水道事業会計予算
- 日野集十八 議案第二十三号 昭和三十八年度福生市受託水道事業会計予算
- 日野集二十一 議案第二十四号 市道路線の認定について
- 日野集二十五 議案第二十五号 市道第三十八号の認定について
- 日野集二十八 議案第二十六号 市道第三十八号の認定について
- 日野集三十一 議案第二十七号 市道第三十八号の認定について
- 日野集三十四 議案第二十八号 市道第三十八号の認定について
- 日野集三十七 議案第二十九号 市道第三十八号の認定について
- 日野集四十 議案第三十号 市道第三十八号の認定について
- 日野集四十三 議案第三十一号 市道第三十八号の認定について
- 日野集四十六 議案第三十二号 市道第三十八号の認定について
- 日野集四十九 議案第三十三号 市道第三十八号の認定について
- 日野集五十二 議案第三十四号 市道第三十八号の認定について
- 日野集五十五 議案第三十五号 市道第三十八号の認定について
- 日野集五十八 議案第三十六号 市道第三十八号の認定について
- 日野集六十一 議案第三十七号 市道第三十八号の認定について
- 日野集六十四 議案第三十八号 市道第三十八号の認定について
- 日野集六十七 議案第三十九号 市道第三十八号の認定について
- 日野集七十 議案第四十号 市道第三十八号の認定について
- 日野集七十三 議案第四十一号 市道第三十八号の認定について
- 日野集七十六 議案第四十二号 市道第三十八号の認定について
- 日野集七十九 議案第四十三号 市道第三十八号の認定について
- 日野集八十二 議案第四十四号 市道第三十八号の認定について
- 日野集八十五 議案第四十五号 市道第三十八号の認定について
- 日野集八十八 議案第四十六号 市道第三十八号の認定について
- 日野集九十一 議案第四十七号 市道第三十八号の認定について
- 日野集九十四 議案第四十八号 市道第三十八号の認定について
- 日野集九十七 議案第四十九号 市道第三十八号の認定について
- 日野集一百 議案第五十号 市道第三十八号の認定について

午前 十時二分 開会 開議
○議長（末次性男君） たいまつから、昭和三十八年第一回福生市
議会定例会を開会いたします。
これより今日の会議を開きます。
これより日程に入ります。

○議長（末次性男君） 日程第一 会議録署名議員の指名を行います。

- 会議録署名議員の指名は、会議規則第百三十二条の規定に
より、議長において
- 二十番 指田 保雄君
 - 二十一番 小林 菊三君
 - 二十二番 貫井喜代次君
- 以上三名を指名いたします。

○議長（末次性男君）この際、報告事項がありますので、事務局
長として諸般の報告をいたします。

（林田議会事務局長報告）

- 一、昭和五十八年第一回福生市議会定例会の招集について（別添参照）
 - 二、議案の送付について（別添参照）
 - 三、請願・陳情の受理について（別添参照）
 - 四、議案説明員の出席要求について（別添参照）
 - 五、専決処分報告について（別添参照）
 - 六、昭和五十七年十二月分例月出納検査の結果について（別添参照）
 - 七、昭和五十八年一月分例月出納検査の結果について（別添参照）
 - 八、議員の辞職許可について（別添参照）
- 議長（末次性男君）以上で報告は終わりました。

○議長（末次性男君）日程第二、会期の決定と議題とを申し上げます。
今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討

されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 小林菊三君登壇）

○議会運営委員長（小林菊三君）御指名をいただきましたので、去る二
日、委員全員の出席により開催いたしました議会運営委員会の
結果につきまして御報告いたします。

まず、日程についてであります。一般質問については六名の議員
から通告がありました。その後、一名の取り消しがあり、質問者
は五名で通告時間は五時間四十五分となっております。

議案につきましては、いずれも市長から提案された十七件であります。
また、今定例会は、昭和五十八年度を迎える議会でもあり、市
長から施政方針演説の申し入れがあります。

日程編成につきましては、慣例に従って、市長の施政方針演
説を冒頭にお願いをいたし、次に、一般質問は通告順にお願す
ることとし、議案は、条例、補正予算、当初予算、その他の順
に審査することといたしました。

また、議案の取り扱ひでございますが、日程第八の児童遊園
条例の一部改正、及び日程第九の都市公園条例の一部改正に
つきますは、いずれも今年度中に整備される公園の追加であり、
日程第十の福生市長表彰制度審議会条例を廃止する条例につ
きましては、すでに目的が終了したことによる廃止条例でありますので、
いずれも慎重に審査の上、即決をお願いするものといたしました。
なお、その他の議案につきましては、お手元に御配付されております
付託表のとおり、各委員会に付託して審査願うことといたしました
が、特に日程第十五の昭和五十八年度福生市一般会計予算に
つきましては、特別委員会を設置して審査願うことといたしました。
次に、会期であります。本会議につきましては、一般質問、議
案の審査等を検討した結果、本日と明日九日にお願ひするこ
ととし、特に今定例会は予算議会でもあり、また、任期中最後
の定例会でありますので、特別委員会の日程等も検討し、最
終本会議を二十四日とする十七日間と決定いたしました。

次に、全員協議会でございますが、理事者側の申し入れもあり、また
議会側も予定がありますので、本日の本会議終了後に開催するこ
とといたしました。

以上でございますが、御案内のとおり、今定例会は任期中における
最後の定例会でございますので、各位の御協力により有終の美
が飾れますようお願い申し上げます。

議長（末次性男君） 以上で委員長の報告は終わりました。
お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、三月八日から三月
二十四日までの十七日間といたしますと思っておりますが、これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（末次性男君） 御異議なしと認めます。よって、会期は十七
日間と決定いたしました。

議長（末次性男君） 日程第三、この際、市長から昭和五十八年

度の施政方針について、その大綱を説明するための発言の申し出があり、ましたので、これを許します。

(市長 田村 匡雄君 登壇)

○市長(田村 匡雄君) 御指名をいただきましたので、昭和五十八年第一回定例会を開催するにあたり、私の市政に対する施策の大綱について申し述べさせていただきますと存じます。

すでに、私は、市政を担当して以来、三年を経過した者としておりますが、この間、市政運営に對しましては、本日御参集の議員各位並びに市民各位の深い御理解と御協力を賜り、円滑な市政を進めることができましたことと、心から感謝申し上げる次第でございます。

今日、国における臨調、行革、都における補助金等の削減など、福生市を取り巻く諸情勢はさらに厳しく、これに加えて、市税は伸び率が鈍化の傾向にあり、市財政の前途は容易ならぬものがあります。

しかしながら、真に市民のための効率行政という視点を明確にし、その期待にこたえるべく、積極的な市政を展開するとともに、活力ある市民のまちづくりに向け、努力してまいります。

こゝに、新年度を迎えるにあたり、都市基盤の整備、教育文化施設の充実等、市民福祉の向上を目指し、快適で安全な市民生活を営むために力を注ぐとともに、あわせて、行政の低下を招かないよう、活力ある行政運営を図ってまいりたいと存じます。

私から申し上げるまでもなく、国、及び都においては、極めて厳し状況にあり、依存財源に頼らなければならない当市におきましては、前例のない厳しさが増すものと思えます。

こうした状況を踏まえて、国、都に対し、補助金等の確保に努める傍ら、適正なる受益者負担等により財源基盤の確立を図ってまいりたいと思えます。そこで、経済感覚の立場に立って、今後の運営にあたってまいりたいと思えます。

また、市政運営を進める上で、避けて通ることができない、基盤

問題がございますが、国の条約で置かれていまして、基地があってもやむを得ないと考えております。

このような状況を踏まえて、基地及び関係機関と綿密な連絡を図り、基地から発生する障害とできる限りやわらげるよう最善の努力をしております。

いままでにおきまして、その代償として、さまざまな要望とし、事業も実施してまいりましたが、今後も引き続き、関係機関に積極的に要望するとともに、周辺市民の安全性の確保と、周辺整備に努力してまいりたいと思っております。

次に、都は東京都マイタウン構想も発表し、これに基づき施策が進められておりますが、私は、この諸施策を活用し、昨年から課題になりまして大都市周辺地区広域行政圏にも参画してまいりたいと思っております。

さらに、青梅線の東京直通の増発、八高線の電化を初めとする交通機関の整備拡充のため、積極的に努力してまいります。

次に、後ほど御提案申し上げます新年度予算について申し上げます。

一般会計の予算は、百九億七千六百八十九万六千四、特別会計、受託水道会計予算を合わせると、総額百五十九億三千六百六十三万二千四で、前年度と比較いたしますと、四・一％増の伸び率であります。

施策の概要でございますが、本年度も基本構想に沿い、その事業を進めてまいりたいと思っております。

初めに、健康で幸せな市民生活を守るために、公共下水道及び排水路の事業を行い、生活環境整備を引き続き推進してまいります。

消防、防災施策については、すでに計画されております第五分団の消防車庫の建てかえ工事、及び備蓄庫の新築工事も実施いたします。この事業をもって、分団車庫の整備はすべて完了いたします。

また、防火貯水槽、及び耐震性貯水槽の施設拡充に、引き続き努めてまいります。

交通安全及び防犯施策につきましては、年次計画に基づき、道路照明灯、及び道路反射鏡並びに防犯灯とそれぞれ設置し、安全性を重視した施設整備を図っております。

ごみ処理対策としては、市民のごみ減量思想の普及に努め、整備されました施設等を十分活用し、その減量化を図っております。

次に、社会福祉対策として、すでに本年二月一日より施行いたしました老人保健法の施行により、老人医療制度の見直しと、新たに中高年齢者に対する健康指導等、今後の老人社会に向けての医療体制が一段と充実にすものと見えます。

また、心身障害者並びに障害児を対象に、昨年開所いたしました生活実習訓練室「れんげ作業所」の運営も

おかげさまでもちまして、着実な歩みを始めております。さらに本年度新たに施策として、自動車運転を容易とした、身体障害者用自動車改造費の一部助成をしております。

その他、社会福祉の給付施策につきましても、前年度並みの水準を維持しております。

次に、魅力あふれる住みよいまちにするための施策として、福生駅東口土地区画整理事業につきましては、大変、御迷惑をおかけいたしました。このたび、おかげさまでもちまして、同事業が本年度完了する見通しが立ちました。

一方、福生駅西口周辺地区再開発事業につきましては、昨年、調査結果を得ました基本計画案に基づき、今後、積極的に説明会等を開催し、関係者各位に対しまして、まちづくりの意識高揚と事業内容の御理解といたくとも、再開発に向け、準備組合結成に努力してまいりたいと思っております。

これと並行いたしまして、当地正の都市計画決定の早期実現に

努力してまいります。

道路整備につきましては、本年度も生活関連道路を重点に改良等の工事を進めてまいります。

次に、公園、緑地の施策としましては、年次計画に基づき、仮称東福生第一公園の用地買収を進めてまいります。

緑地につきましては、仮称加美緑地の用地を引き続き買収してまいります。

さらに、豊かな人間と文化を育てるための施策としまして、初めに、社会教育施策につきましては、屋外運動場の早期完成を目指し、用地を買収してまいります。

また、市民体育館の一部改修を行い、社会体育施設の整備を図り、市民スポーツの振興にも積極的に取り組んでまいります。

さらに、社会教育施設の活用により、市民文化の向上に努め、内容の充実に努めてまいります。

学校教育施策につきましては、学校施設の充実に図って

まいります。第一、第三小学校、及び第一中学校の万年堀の改良工事を行います。この工事は、防災上と災害時等の避難を容易にするともに、緑化の一助として改良するものであります。このほか、第一、第五小学校の校庭改良工事、第二小学校の家庭科室の改良工事を行います。

また、第三、第五小学校の視聴覚反応分析器の新設、第三小学校のプール改良、第四小学校体育館の建てかえ、第五小学校及び第三中学校校舎の除温工事、第二中学校校舎の増築工事等、引き続き、小中学校諸施設の整備と拡充を図り、より安全な学校施設となるよう努めてまいります。

最後に、行政推進としましては、市民と密着した行政の施策を推進するために、私と市民の対話集会を定期的に開催いたしますとともに、昨年実施いたしました世論調査を基に、市民とのつながりを一層強めるよう努めてまいりたいと存じます。

また、本年度は市勢要覧と初の、市勢統計をより充実した内容で作成してまいりたいと思つます。

行政事務の効率化を高める手段といたしまして、市民課窓における取扱事務、及び税務事務の消込み等、今日の社会状況に対応できるよう十分検討を加え、今後、電算化の方向で事務の効率化を図てまいりたいと思つます。

以上、昭和五十八年度の主たる施策につきまして申し上げましたが、地方自治体を取り巻く情勢は変わつて厳しく、その行政運営は一層のむすかしが予想されます。

したがついて、冗費の節減と財源の確保等により一層努め、効果的な行政運営を推進しまして、市民福祉の向上を図てまいりたいと思つます。

終わりに臨み、ここに御参集の議員各位の任期中におかれましては、市政に対しまして深い御理解と御尽力により市行政水準をより高めていただくことを深く感謝申

し上りまして、私の市政に対する所信の発表を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（末次性男君） 以上で市長の施政方針演説は終わりました。

○議長（末次性男君） 日程第四 一般質問を行います。
一般質問にツッとは、すむに通告されておりますので、通告の順に従い発言を許します。二十番 指田保雄君。

（二十番 指田保雄君 登壇）

○二十番（指田保雄君） 御指名をいただきましたので、先に通告いたしました三点について質問をいたします。

まず、下の川についてでございますが、御案内のようにこの水路は横田基地及び市内の雨水を多摩川に排出する重要な水路であります。流域住民にとりては不安と不快感をもたらして、管理上から見れば、継ぎはがしだけのぼろぼろ水路であると言つても過言ではありません。

下流においては、流量断面は十分にありますが開渠になっており、子供や、また物が落ちたり投げ込まれたりする危険があり、中流においては、断面不足のため、現実には溢水を起こし、付近住民に迷惑をかけております。上流においては、一部ふたかけもなされておりますが、開渠部分もあり、有効な利用もされず、下に下に放置されております。

この際、横田基地内及び市内の雨水流出量を再計測し、河床の切り下げ等の抜本的な対策を講ずべきであると考えます。と同時に、ふたかけを行い、遊歩道なり自転車道なり、またには、はけの自然を生かした小公園なりを設置し、流域住民の不安を解消し、有効的な利用を図ることが、行政と預かる者の当然の責務と考えますが、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

次に、勤労者互助会についてであります。その後の経過と今後の取り組み方についてお聞かせ願いたいと思っております。

最後に、後称西多摩広域市町村圏についてであります。二月二十四日の都議会予算特別委員会の審査の中で、五十八年度早々に設置されることになり、その発表されました内容は、地理的、歴史的に一体性を持つ地域の自治体が、広域圏を設定し、道路網の整備、保健医療のシステム化、産業振興など、共通認識のもとで決定し、共通の諸問題を解決していくというものであり、さらに特別措置として、地方交付税及び地方債がかけ上げされるというふうな、まさに結構なものがございます。御存じのよう、高齢化社会が進行しつつある現在、福生市においても、やはりケア・センターの設置等の問題も出されてくることも予想され、またさらに、昨年、秋川伝染病院組合より福生伝染病院組合に対し合併の申し入れ等もございましたが、このような問題について、当面広域圏において検討すべきものと考えます。市長のお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

以上、登壇による質問といたします。

(市長 田村匡雄君 登壇)

○市長(田村匡雄君) 指田議員さんの御質問にお答えいたします。
第一点目の下の川全面改修とふたかけ、遊歩道を設置する考
えは、この件でございますが、下の川につきましては、全延長二千七百
メートルの改修が済んでおりますので、雨水の第一号幹線として
事業認可を受けております。御指摘の箇所も下ゆき、こ
つましては、第五小学校から下なる公園付近までの開渠部分
と思っておりますが、この地区は、昭和五十二年に区画整理事業が完成
し、住宅が立ち並び、市街化の進行が著しく、また、最近の道
路整備等で雨水の流失量が多くなつて、現状であります。
下の川ははんらんすることにより、被害が生じると思われます。このた
め、下の川への負担を軽くするため、本町幹線への切りかえ工事も
行つてまいりたいと思つております。
危険な箇所のかき上げと一部ふたかけについては、後に御審議
いただきます昭和五十八年度の予算の中で実施していく計画でござ
います。

います。

全面改修、及びふたかけによる遊歩道の設置につきましては、
地域住民と臭気、騒音等の被害から守るためにも必要と思われ
ます。しかし、この事業は、事業費が大きく財源確保が重要
でございますので、基地からの雨水の関係もござりますので、防衛庁に
対し補助金を要望していかねばならないと考えております。
いずれにしても、御質問の貴重な御趣旨を十分考慮
して、現状の自然環境の保全と、調和のとれた整備充実が図
られるよう、今後、十分検討してまいりたいと思つております。
次に、勤労者互助会についてでございますが、この件については、御提
案をいただきました種々検討しておりますので、部長から詳しく
答弁いたします。

次の、西多摩広域市町村圏についてでございますが、高齢者社会
を迎え、在宅の寝たきり老人や、一人暮らしの老人等が必要
とする各種のサービスと総合的に提供するとともに、家族の心身の